

平成23年(行ウ)第17号、第18号 第二次泡瀬干潟公金支出差止請求事件

原 告 前川盛治 外274名

被 告 沖縄県知事、沖縄市長

## 証拠説明書(甲C61)

平成24年7月6日

那覇地方裁判所 民事第2部合議A係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士	原田 彰好
同	籠橋 隆明
同	長谷川鉱治
同	白川 秀之
同	間宮 静香
同	栗 山 知
同	鍋 口 崇
同	堀 雅 博
同	御子柴 慎
同	日高洋一郎
同	齋藤 祐介
同	喜多 自然
同	横 江 崇

号証	標目	原本・写しの別	作成日	作成者	立証趣旨
甲C61	泡瀬埋立工事による環境被害主に海草藻場の被害について	写し	H24.7.5	金本自由生	・本件埋め立て地の海草藻場に関して、石垣島の海草藻場の10年間の調査に基づく意見書。 ・石垣島の調査では、10年間の調査期間に瞬間最大風速50m/sを超える台風が5回、内一回は67m/sを記録しているが、いずれの台風において

					<p>ても有意差のある藻場の被度減少はみられず、台風による海草被度への影響は軽微であり、台風の進行方向によっては、海草藻場に陸地に対する台風の影響の軽減効果があること。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・石垣島の調査において、藻場付近のクルマエビ養殖場の影響により、小型海草藻場が消失しており、軽微な工事であっても、海草への影響は生じうこと。</li><li>・自然藻場であれば、台風の影響を受け難いが、影響を受けても自然回復するが、本件埋め立て工事における移植藻場は、被度50%以上の健全な藻場を移植したにもかかわらず、台風による被害から回復していないこと。</li><li>・東側の砂州の地形が変わってしまったことは、事業者のシミュレーションに反し、予想外に強い潮流が発生したためであり、シミュレーションの信憑性が疑われる。</li><li>・泡瀬干潟海草藻場の重要性について。</li></ul>
--	--	--	--	--	---